

8月定例記者会見資料

平成24年9月定例会提出議案一覧

H24. 8. 29

No.	議案番号	議案の題名	概要	所管課
1	議案第78号	熊谷市防災会議条例の一部を改正する条例	①「災害対策基本法」の一部改正に伴い、防災会議の所掌事務を変更するとともに、委員に自主防災組織を構成する者等を加えるもの ② 公布の日から施行	危機管理室
2	議案第79号	熊谷市災害対策本部条例の一部を改正する条例	①「災害対策基本法」の一部改正に伴い、文言の整備を行うもの ② 公布の日から施行	危機管理室
3	議案第80号	熊谷市荒川南縁水防協議会条例の一部を改正する条例	①「水防法」の一部改正に伴い、文言の整備を行うもの ② 公布の日から施行	大里行政センター 産業建設課
4	議案第81号	熊谷市税条例の一部を改正する条例	①「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の施行等に伴うもの ア 個人の市民税における均等割の税率の特例を設ける。 ・平成26年度から35年度まで各年度500円引上げ イ 下水道除害施設等に係る固定資産税の課税標準の特例割合を定める。 ・下水道除害施設：4分の3、雨水貯留浸透施設：3分の2 ② 公布の日から施行	市民税課 資産税課
5	議案第82号	熊谷市火災予防条例の一部を改正する条例	①「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令」の一部改正に伴い、急速充電設備の位置、構造及び管理の基準を定めるもの ② 平成24年12月1日から施行	消防本部 予防課

6	議案第83号	損害賠償の額の決定及び和解について	平成18年6月28日に発生した自動車事故により、相手方を負傷させたため、慰謝料等を賠償し、和解するもの	消防本部 消防総務課
7	議案第84号	民事調停の成立について	平成21年7月9日に申立てがなされた土地買取請求調停事件について、熊谷簡易裁判所の調停委員会から提示された調停案を受け入れ調停を成立させるもの	教育総務課
8	議案第85号	市道路線の認定について	都市計画法の規定に基づき本市に帰属された道路等の認定（10路線）	管理課
9	議案第86号	市道路線の廃止について	道路用地の売払い等に伴う市道路線の廃止（5路線）	管理課

平成24年9月市議会補正予算（案）の概要

1 予算規模

（単位：千円）

会計区分		補正前の額	補正額	合計
一般会計補正予算（第2号）		57,593,468	414,933	58,008,401
特別会計	国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	21,413,851	2,700	21,416,551
	その他の特別会計	7,618,246	0	7,618,246
	特別会計の計（今回歳入歳出予算の補正は1会計）	29,032,097	2,700	29,034,797
一般会計及び特別会計の計		86,625,565	417,633	87,043,198
水道事業会計		7,146,000	0	7,146,000
合計		93,771,565	417,633	94,189,198

2 歳出補正予算の主なもの

(1) 一般会計

（単位：千円）

款	事項	補正額	備考	担当課
3	民生費 定期巡回・随時対応型訪問介護看護モデル事業	17,000	要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じ介護と看護を一体的に提供する新サービスのモデル事業を実施する。	長寿いきがい課
6	農林水産業費 新規就農総合支援事業	24,000	新規就農者支援のため、農業経営が軌道に乗るまでの間（最長5年間）給付金を支給し、青年就農者の意欲喚起と定着を図る。	農業振興課
7	商工費 「聖天堂国宝記念」観光PR事業	3,945	国宝指定を記念してポスターを作成し、首都圏の駅等に掲示して広くPRする。また、オリジナル切手や観光グルメパンフレット「めぬま縦横無尽」作成のため、熊谷市観光協会へ補助する。	商業観光課
8	土木費 聖天山周辺地区景観形成事業	200	国宝指定に伴い、周辺地域の景観形成を図るため、まちづくり講演会やアンケートの実施とともに地域住民との意見交換会を開催する。	都市計画課
10	教育費 (仮称) スポーツ・文化村整備事業	84,900	平成25年9月の第1期オープンのため、耐震・改修工事や駐車場整備及び西側道路拡幅工事を実施する。	社会教育課

(2) 特別会計

（単位：千円）

会計名	事項	補正額	備考	担当課
国民健康保険	「緊急雇用対策」特定健康診査等受診勧奨事業	2,700	埼玉県緊急雇用創出基金を活用して、特定健診の受診率向上を目指し、未受診者へ電話勧奨を行う。	保険年金課

(熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等 本庁舎耐震化事業

1. 実施日時等 平成 年 月
 2. 対象 熊谷市役所本庁舎
 3. 主催者・関係者
(1) 団体名等 熊谷市
 4. 事業内容
本庁舎耐震化の設計・施工の発注方法を設計・施工一括方式（プロポーザル方式）としたため、その基礎資料となる劣化診断、既存性能調査、地盤調査等を委託する。
 5. 目的・理由
プロポーザルのための基礎資料として必要であるため。
 6. 経緯・経過
耐震補強工事を実施するに当たり、設計・施工の発注方法について、他市の補強工事の実施状況などを参考に、検討した結果、仕様書に本市が期待する内容を施工条件として組み入れながら、最新技術を活用できる可能性のある設計・施工一括方式（プロポーザル方式）での発注方法という方向で進めていくこととなったため、発注の前提となる基礎資料作成のための調査を実施する。
 7. 影響・効果
プロポーザルのための基礎資料を作成することにより、本庁舎の耐震補強工事に、より適した工法の提案を期待できる。
 8. この事業の実施による特記事項
プロポーザル方式とすることで、技術提案によっては、工事費の低減や工期の短縮の可能性はあるほか、制震工法と費用等同条件で免震工法などの最新工法が提案される可能性がある。
(1) 県内の状況
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目
(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色
・他市と同じ
- ※ 資料の有無（ 有 ・ ~~無~~ ）
- 担当課 総務部庶務課 担当者 茂木 克夫
- 連絡先 TEL TEL048-526-5433
- 担当課 建設部営繕課 担当者 松本 稔男
- 連絡先 TEL TEL048-524-1502

(熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等 定期巡回・随時対応型訪問介護看護モデル事業

1. 実施日時等 平成 年 月 予定 午前・午後 時 分まで
平成 年 月 日 () 午前・午後 時 分まで
2. 会場・主催地 _____
3. 主催者・関係者 _____
(1) 団体名等 熊谷市、大里広域市町村圏組合
(2) 代表者名 _____ TEL _____
4. 事業内容 _____
本市が、埼玉県定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業推進補助金モデル市町村の指定を受け、平成24年度にサービスを開始する市内事業所に対し整備等に要する費用を補助するとともに、事業普及における課題の検証を行う。
モデル事業の補助金額 17,000,000 円(補助率 10/10)
5. 目的・理由 モデル事業として事業所の抱える課題の整理や課題解決のための方策を検討し、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業」の普及促進と居宅介護の充実を図る。
6. 経緯・経過 平成24年4月介護保険法の改正により、地域密着型サービスに24時間対応の「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」が創設されたことに伴い、県のモデル事業として取り組むもの。
7. 影響・効果 ①サービスを提供する事業者・保険者（大里広域）とともに導入に当たっての課題整理や課題解決のための方策を検討し、事業の普及に役立たせることができる。
②24時間サービスの提供により、利用者がより安心して居宅で生活を送ることができる。
8. この事業の実施による特記事項 県の平成24年度を初年度とする「5か年計画」の12の戦略の一つに「健康・介護の安心」を掲げ、定期巡回・随時対応サービスにより、地域で暮らし続けることのできる仕組みを構築していくこととしている。
事業者の指定は、介護保険事業保険者である大里広域市町村圏組合が行う。
- (1) 県内の状況
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目
- (2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 _____
参考：モデル市町村（県内2箇所 上尾市・熊谷市）
熊谷市の指定年月日：平成24年6月26日
・他市と同じ
- ※ 資料の有無（有）・無）
- 担当課 長寿いきがい課 担当者 高齢福祉係 橋本・黒澤
- 連絡先 TEL 048-524-1111(内線290・271)

(熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等 新規就農総合支援事業（青年就農給付金・経営開始型）

1. 実施日時等 平成 年 月 日 () 午前・午後 時 分
2. 会場・主催地 _____
3. 主催者・関係者 _____
- (1) 団体名等 熊谷市
- (2) 代表者名 _____ TEL _____
4. 事業内容 新規就農者の支援のため、経営の不安定な就農初期段階の青年就農者（独立・自営就農時45歳未満）に対して青年就農給付金（年間150万円/1人、最長5年間）を給付し、青年就農者の意欲喚起と定着を図る。（100%国補助事業）
5. 目的・理由 農業従事者の高齢化が進展している現状において、持続可能な力強い農業を実現するには、若い就農者の定着が必要であるため、農業経営が軌道に乗るまでの間、給付金を支給して青年就農者の定着を図る。
6. 経緯・経過 国は青年の新規就農者を増加させるため、今年度から「新規就農総合支援事業」を開始した。熊谷市では45歳未満の青年就農者をリストアップするとともに、青年就農給付金の給付希望者の募集を行い、面談等を通じて要件確認を行っている。
7. 影響・効果 経営開始直後の経営の不安定な時期に給付金を給付することにより、青年の就農意欲の喚起と定着を図れる。
8. この事業の実施による特記事項・PRポイント 本市では過去5年間に遡り、45歳未満の新規就農者38名をリストアップし、対象者への説明会や面談を実施した。このうち、給付要件を満たす可能性のある16名分、2,400万円を計上する。
- (1) 県内の状況
- ア. 県内で初めて 県内の給付対象者がいる市町村で、ほぼ同時に実施
- (2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 県内では最大級の規模である。
- ・他市と同じ
- ※ 資料の有無 (有 ・ 無)
- 担当者 川田勝巳
- 連絡先 TEL 048 - 588 - 9990

(熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等 「聖天堂国宝記念」観光PR事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 () 午前・午後 時 分
2. 会場・主催地 _____
3. 主催者・関係者 _____
(1) 団体名等 熊谷市、熊谷市観光協会
(2) 代表者名 _____ TEL 048-524-1111
4. 事業内容 「歎喜院聖天堂」の国宝指定を記念してポスターを作成し、首都圏のJR各駅及び高崎線沿線駅合計150駅や商業施設等に掲示することにより広くPRする。また、熊谷市観光協会で「歎喜院聖天堂」国宝指定記念オリジナル切手の作成・販売をするとともに、くまがや市商工会が発行する観光グルメパンフレット「めぬま縦横無尽」作成のための補助を実施する。
5. 目的・理由 「歎喜院聖天堂」の国宝指定を記念して3つの事業を実施することにより、広く「歎喜院聖天堂」をPRするとともに、市内外から多くの観光客を誘致する。
6. 経緯・経過 今年7月に「歎喜院聖天堂」が国宝に指定されたことを記念して、熊谷市、熊谷市観光協会、くまがや市商工会が国宝指定記念事業を実施することとなった。
7. 影響・効果 「歎喜院聖天堂」の国宝指定を広くPRすることにより、市内外から多くの観光客を誘致し、地域活性化の効果が見込まれる。
8. この事業の実施による特記事項・PRポイント 「歎喜院聖天堂」の国宝指定を記念して、行政だけでなく地元商工会も記念事業を実施することにより、官民あげてのPRを実施する。
(1) 県内の状況
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目
(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 _____

・他市と同じ

※ 資料の有無 (有 ・ 無)

担当者 内田 百合子

連絡先 TEL 048-524-1111 (内線 513)

(熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等 聖天山周辺地区景観形成事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 () 午前・午後 時 分
2. 会場・主催地 _____
3. 主催者・関係者 _____
(1) 団体名等 熊谷市
(2) 代表者名 _____ TEL _____
4. 事業内容 聖天山周辺地域の景観形成を図るため、まちづくり講演会やアンケートの実施とともに地域住民との意見交換会を実施する。

5. 目的・理由 歴史景観誘導地区として位置づけられている当地区の景観形成を図るため、まちづくり講演会やアンケートを実施し、地域住民の景観形成に向けた意識の向上を図る。

6. 経緯・経過 平成 22 年 1 月 1 日 熊谷市景観条例及び景観計画を施行（聖天山周辺地区は先導的に景観形成に取り組む景観誘導地区）

平成 23 年度 埼玉県「歴史のみち景観モデル地区」に選定される。

平成 24 年 7 月 9 日 歎喜院聖天堂が国宝に指定される。

7. 影響・効果 景観形成に向けた意識を醸成し、まちづくりの機運を高める。

8. この事業の実施による特記事項・PRポイント 当地域は、「縁結び」をキーワードにまちづくりを進めている。また、7 月 28 日には「おもてなしの景観まちづくり」をテーマに女性によるディスカッションを開催し、活躍されている各分野の視点で、また、一人の女性としての感性・視点から、聖天さまの門前町の景観まちづくりについて、熱く思いを語っていただいた。こうした気運の上に、更なる景観形成を図りたい。

(1) 県内の状況
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目
(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 _____

・他市と同じ

※ 資料の有無 (有 ・ 無)

担当者 副課長 原 島 昇

連絡先 TEL 0493-39-4807

(熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等 (仮称) スポーツ・文化村整備事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 () 午前・午後 時 分
2. 会場・主催地 _____
3. 主催者・関係者 _____
- (1) 団体名等 熊谷市
- (2) 代表者名 _____ TEL _____
4. 事業内容 子どもから高齢者までの幅広い世代の市民が、生涯にわたってスポーツ・文化に親しむことのできる合宿や研修による宿泊も可能な生涯学習センター「(仮称) スポーツ・文化村」を整備する。この事業は、旧熊谷市立女子高等学校の施設を有効に活用し、耐震改修やバリアフリー化等の改修工事を段階的(第1～3期工事)に行うもので、平成25年9月に第1期オープンを予定する。
- 第1期の改修工事では、総合管理棟・練習棟に親子ふれあいルーム、料理講習室、音楽・演劇練習室、パソコン学習室等を設置するほか、体育館、宿泊施設、駐車場等の整備を行い、併せて来場者等の安全確保のため、施設西側道路の拡幅工事を実施する。
5. 目的・理由 既存施設の有効活用を図り、市民ニーズの高い生涯学習拠点施設を整備する。
6. 経緯・経過 平成20年3月に惜しまれつつ閉校した熊谷市立女子高等学校跡地及び施設の利用構想について検討し、関係団体との協議を重ねた結果、幅広い世代の市民が生涯にわたってスポーツ・文化に親しめる施設として整備することとした。
7. 影響・効果 (仮称) スポーツ・文化村の整備により、子どもから高齢者までの幅広い世代の市民が充実した生涯学習活動を行う環境が整うこととなる。
8. この事業の実施による特記事項・PRポイント (仮称) スポーツ・文化村の整備により、熊谷市内の公共施設としては初めて、合宿や研修による宿泊も可能な生涯学習センターが誕生する。

(1) 県内の状況

ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 合宿や研修による宿泊が可能である。

・他市と同じ

※ 資料の有無 (有 ・ (無))

担当者 小暮 洋久

連絡先 TEL 524-1111 (内線 389)

(熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等 「緊急雇用対策」特定健康診査受診勧奨事業

1. 実施日時等 平成 年 月 から 平成 年 月 まで
2. 会場・主催地 _____
3. 主催者・関係者 _____
- (1) 団体名等 熊谷市
- (2) 代表者名 _____ TEL _____
4. 事業内容 特定健康診査(メタボ健診)の対象者(熊谷市国民健康保険に加入している40歳以上の方、約4万人)で未受診者の方に対し、受診勧奨員2人が平日9:00から16:00の間、電話による受診勧奨を行う。
5. 目的・理由 特定健康診査の受診率を向上させるため。
6. 経緯・経過 平成20年4月から生活習慣病に関する特定健康診査が保険者に義務付けられ、国民健康保険の保険者として実施している。本市では、健診項目の充実や無料で受診できるなど、受診しやすい環境づくりを整えているが、受診率が低い状況にある。
7. 影響・効果 これまで未受診者へ勧奨のはがきを郵送していたが、電話で直接健診を勧奨することで、受診率向上が見込まれ、生活習慣病の予防や早期発見・早期治療を行うことで、健康な毎日を送ることが出来るとともに、医療費負担の軽減にもつながる。
8. この事業の実施による特記事項・PRポイント 埼玉県緊急雇用創出基金を活用して実施。

(1) 県内の状況

ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 _____

*いくつかの市では電話勧奨を実施しており、八潮市が24年度の緊急雇用を活用
・他市と同じ

※ 資料の有無 (有 ・ 無)

担当者 保険年金課長 飯塚 _____

連絡先 TEL 048-524-1111 内線 275 _____